

# 国土交通省から補助金が受けれる 地域型住宅グリーン化事業

この制度は、国土交通省が省エネルギー性能や耐久性に優れた木造住宅・建築物に取り組むグループから優れた提案を募集し、採択されたグループに所属する住宅会社が供給する木造住宅・建築物の一部を補助するものです。

## 地域型住宅グリーン化事業とは

長寿命・省エネに優れた住宅の建設に対し国土交通省から補助が受けられます。

### 対象となる住宅

【長寿命型】	木造の認定長期優良住宅
【ゼロ・エネルギー住宅】	木造のゼロエネルギー住宅
【高度省エネ型】	木造の認定低炭素住宅

#### 認定長期優良住宅

補助対象工事費の1割以内の額

#### 認定低炭素住宅

補助対象工事費の1割以内の額

#### ゼロエネルギー住宅

補助対象工事費の1割以内の額

現行基準

一戸あたり最大

110万円  
(100万円) ※1

一戸あたり最大

70万円

一戸あたり最大

140万円  
(125万円)

ZEH水準

一戸あたり最大

140万円  
(125万円)

一戸あたり最大

90万円

※同時に長期優良住宅を取得する場合は10万円/戸引上げ

150万円  
(135万円)

+ ①②③の併用は不可  
例) ①+④の併用可。ただし上限40万/戸とする。

①若者・子育て加算

一戸あたり最大

30万円

補助対象の住宅の建築主が4歳未満の場合、又は、建築主が18歳未満の子どもと同居している場合

②三世代加算

一戸あたり最大

30万円

補助対象の住宅が三世代同居対応住宅の要件(調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する)を満たす場合

③地域材加算

一戸あたり最大

20万円

主要構造材の過半(グループルールとして柱・梁・桁・土台に使用する木材の材積の合計値の60%以上)で「合法木材」を使用する場合

④バリアフリー加算

一戸あたり最大

30万円

住宅性能表示制度の高齢者等配慮対策等級専用部分の等級3以上と評価された場合 (適合確認方法として設計住宅性能評価書+建築士による工事内容適合確認もしくは建設住宅性能評価書の提出)

⑤地域住文化加算

一戸あたり最大

20万円

地方公共団体が定める「地域住文化要素基準」を取り入れた共通ルールを定め(畳の間、瓦屋根、襖・障子、木製建具、軒の深さ等)の要素が3つ以上必要。建築士が基準への適合

※1 金額は平成27年～令和3年度の7年間本事業において補助金活用実績が4戸以上ある場合は上限金額が変更となる